

地域計画

策定年月日	令和6年2月28日
更新年月日	令和5年10月13日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	三宅町 (29362)
地域名 (地域内農業集落名)	上但馬地区 (全域)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.9 ha
② 田の面積	1.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・区域内の農用地を所有者全員が耕作する意思が無く貸付希望しており、農業を担う者の確保が必要。
- ・区域内の農用地は借受者がいる一部(0.4ha)を除く全域において保全管理のみとなっている。
- ・区域内の農用地には業者による農地転用の相談も多いため、担い手を確保し農業の再生が急務となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・区域内の農用地全域が水田であるため、収益増に向けては有機農業など化学肥料を低減するための取組推進や畑地転換し野菜・果樹等の高収益作物あるいは牧草・飼料作物など、機械を使って一団で栽培が可能であるかつ需要が高く販売先がある程度確保されている作物を選定し、農業を担う者を中心にすすめていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
三宅町が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、三宅町の主要産業である農業の振興を図るため、県・農地中間管理機構・農協等と連携し農業を担う者への集積・集約化をすすめるとともに、それらが一体となって地域の農地を守る体制の整備を行っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7.6	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
区域内の農用地全域において、農業を担う者へ集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
三宅町と農地中間管理機構が連携し、農業を担う者へ農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構による農業を担う者への集積・集約化を基本とし、中間管理機構が間に入り農地の利用について所有者と担い手の間でトラブルにならないようお互いの意向を汲みしながら進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
区域内において営農することが困難な農用地にあつては、整地や抜根、排水の整備など営農再開に向けての基盤整備を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業を担う者の意向を踏まえ三宅町・県・農地中間管理機構・農協等が連携し定着に向けて相談対応や補助事業の活用等の支援を行いながら、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
農業を担う者の状況に応じて、農協等の農業サービス事業を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	△△ △△	野菜、牧草	0 ha	- ha	野菜、牧草	1.5 ha	- ha	赤色	-
認農	〇〇 〇〇	水稻	0.4 ha	- ha	水稻	0.4 ha	- ha	黄色	赤色
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		0.4 ha	0 ha		1.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)
農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。